

# 令和7年度 総合評価落札方式の評価基準の 見直しについて（業務）

令和7年8月1日  
中部地方整備局 港湾空港部

- ◆令和7年10月1日以降に公告する業務より適用するものです。
- ◆本運用方針に基づき個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は変更する場合がありますので、以下ホームページでご確認願います。
- ◆問い合わせ窓口
  - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
  - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/index.html>）に掲載します。

## 方針 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」の評価

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日・すべての女性が輝く社会づくり本部）に基づき、港湾土木工事（WTO政府調達対象事業）の工事を対象に、段階的選抜方式を適用する総合評価落札方式において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施してきたところである。

令和7年度から本取組の対象が総合評価落札方式及び企画競争方式（プロポーザル方式を含む）を含む全ての公共工事等（建設コンサルタント業務等を含む）に拡大することから、評価対象の見直しを行う。

### 現行基準

なし（建設コンサルタント業務等）



### 新基準

#### ◆外数評価

WLB等推進企業の評価対象は、総合評価落札方式（標準型、簡易型）公募型プロポーザル、簡易公募型プロポーザル方式を対象とする。

※ 評価方法として、◆参加表明者の経験及び能力を評価する場合は、内数評価の適用となる。しかし、中部地整（港湾空港関係）では、特定（入札）段階での評価において参加資格の確認と技術提案書の評価を同時に方法を採用していることから、参加表明者の選定（評価）を行わず、予定管理技術者の経験及び能力のみを評価しているため、外数評価する方法を採用する。

配点は技術評価の配点の0.5%（整数）

# 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」の評価について

令和7年度～プロポーザル方式 評価項目及び配点・ウェイト(WLB推進企業者の評価は、R7.10.1以降公告案件に適用)																		
特 定 段 階	評価項目	公募型・簡易公募型																
		特定テーマ×2		特定テーマ×1		地域精通度なし		地域精通度あり										
	地域精通度なし		地域精通度あり		地域精通度なし		地域精通度あり											
	予定管理技術者の経験及び能力	80点		80点		80点		80点										
	技術者資格	15	10%	10	10%	15	10%	10										
	業務実績(過去10年)	15		10		15		10										
	地域精通度(過去10年)			10				10										
	業務成績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いずれも港湾空港関係))	44	15%	44	15%	44	15%	44										
	優良表彰(過去3ヶ年度、中部地整(港湾空港))	6		6		6		6										
	実施方針・実施フロー等	80点		80点		80点		80点										
業務理解度		20	25%	20	25%	20	25%	20										
実施手順		20		20		20		20										
工程表		20		20		20		20										
その他(重要事項の指摘、代替案等の記載)		20		20		20		20										
特定テーマに対する技術提案		160点		160点		160点		160点										
テーマ1	的確性	業務目的との整合性	20	50%	20	50%	40	40										
		着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性	20		20		40	40										
	実現性	説得力	20		20		40	40										
		提案内容の裏付け	20		20		40	40										
テーマ2	的確性	業務目的との整合性	20		20	50%	40	40										
		着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性	20		20		40	40										
	実現性	説得力	20		20		40	40										
		提案内容の裏付け	20		20		40	40										
合計		320点																
WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業																		
2点																		
総計																		
322点																		
備考																		

※WLB推進企業の評価点の追加(合計点の変更)

※赤字部を改正又は追記

# 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」の評価について

令和7年度 総合評価落札方式 評価項目及び配点・ウェイト(WLB推進企業者の評価は、R7.10.1以降公告案件に適用)

評価項目			簡易型(価格:技術=1:1)						標準型(価格:技術=1:2)						標準型(価格:技術=1:3)					
			測量・調査(1千万円以下)			【チャレンジ型】測量・調査1千万円超／建設コンサルタント等			測量・調査／建設コンサルタント等			【チャレンジ型】測量・調査／建設コンサルタント等			測量・調査／建設コンサルタント等					
			地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし	地域精通度あり	地域精通度なし			
入札段階	予定管理技術者の経験及び能力		80点	80点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	80点	80点	50点	
	技術者資格		20	25%	10	20	10	20	15	20	15	20	15	10	10%	15	10	15	10	
	業務実績(過去10年)		20		10	20	25%	10	25%	10	17%	15	17%	10		15	10	10	10	
	地域精通度(過去10年)		20																	
	業務成績(過去3ヶ年度、全地整、国総研及び沖縄(いづれも港湾空港関係))		34	25%	34	34	34	17	34	34	17	17	17	44	15%	44	22	22	9%	
	優良表彰(過去3ヶ年度、中部地整(港湾空港))		6		6	6	6	3	6	6	6	3	6	6	15%	6	6	3	3	
	実施方針・実施フロー等		80点	80点	80点	80点	80点	72点	72点	72点	80点	80点	80点	80点	80点	80点	80点	80点	80点	
	業務理解度		30	50%	30	20	20	20	18	18	18	18	18	20	20	20	20	20	20	
	実施手順		25		25	20	20	20	18	18	18	18	18	20	20	20	20	20	20	
	工程表		25		25	20	20	20	18	18	18	18	18	20	20	20	20	20	20	
	その他(有益な配慮事項)													20	20	20	20	20	20	
	評価テーマに対する技術提案													88点	88点	88点	160点	160点	160点	
	テーマ1	的確性	業務目的との整合性 着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性						22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	20	
		実現性	説得力 提案内容の裏付け						22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	20	
									22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	20	
	テーマ2	的確性	業務目的との整合性 着眼点・問題点・解決方法等の論理的整理・業務への有効性						36%	36%	36%	36%	36%	20	20	20	20	20	20	
		実現性	説得力 提案内容の裏付け											20	20	20	20	20	20	
														20	20	20	20	20	20	
	合計	技術点	160点						130点	240点						210点	320点			290点
貢上げを実施する企業に対する加点(技術点の5%以上) ※貢上げ未達成企業に対する減点措置()書きで表示			9点 (-10点)						7点 (-8点)	13点 (-14点)						12点 (-13点)	17点 (-18点)			16点 (-17点)
WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業者			1点						1点	1点						1点	2点			1点
合計		技術点+加点	170点						138点	254点						223点	339点			307点
備考		★総合評価(1:3)については、全国共通の発注方式による業務(例えば、気象海象情報の予測情報等提供業務など)を想定																		

※WLB推進企業の評価点の追加(合計点の変更)

※赤字部を改正又は追記

## 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」の評価について

評価項目	評価基準
ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等の評価	<p>次に示すいずれかの認定を受けている</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等)※1</li><li>・次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日の基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以降の基準)・トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)認定企業)※2</li><li>・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3</li></ul>

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条又は第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準は満たすものに限る。)という。

※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

### <留意事項>

設計共同体の場合、代表者又は構成員のいずれかがワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等であれば評価対象とする。